

平成 24 年 5 月 29 日 00068 号

編集者: 佐藤 寿 春

北見武道通信

北見市幸町 8 丁目 4-4 (佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通: 090-5986-0839

代表: 0157-61-4804 Fax: 0157-23-0581

satou.tosiharu@navy.plala.or.jp

ニュースレター 【事務局情報】 平成24年度 特定非営利活動法人 通常総会開催!!

5月27日(日)午後1時から、「NPO 法人北見市武道振興協会平成24年度通常総会」が、サンライフ北見 2F 研修室にて、正会員本人出席・委任状出席の合計 106 名出席となり、定款第 27 条の規定に基づき有効に成立し開催されました。昨年の通常総会から一年が経過し、「特定非営利活動法人」と正式に認定されてから初となる総会。来賓の 武部 勤衆議院議員(代理出席)後援会事務所長 安藤裕之 様・北海道議会議員 船橋利実 様を迎え厳格に執り行われました。佐藤寿春代表理事が昨年度の御協力に対する御礼、NPO 法人の目的や経緯・今後の方向性を示す挨拶をし、平成 23 年度特定非営利活動事業報告・特定非営利活動決算報告・監査報告が行われ、異議なく承認されました。平成 24 年度特定非営利活動事業計画案並びに収支予算案についても異議なく決議されました。続いて、武道館に対する準備委員会について理事会案として、指定管理者制度へ向けた調査研究や事業計画書(素案)の作成等を行う準備委員会の設立、また、この会の委員を現理事・役員をもって構成したい旨が議案として提示され、佐藤理事長によって指定管理者制度並びに他の指定管理者団体の現状説明、当会の今日に至る迄の経緯の説明が行われた後に会員へ図られたところ、提案は異議なく決議され理事会に一任されました。また、一任された事を踏まえた上での補足として、指定管理者の公募に向けてのスタッフ養成に掛る講習費や交通費等として福利厚生費・旅費交通費の拡充、加えて固定電話等を含む事務所の確立化に於ける費用を、場合によっては予備費を使用したいとの旨が説明され、これについても異議なく決議されました。最後に協議事項として、募金箱設置の復活について事務局より提案されました。補足として理事長より、法人運営にとって数少ない収入源の中で寄付金が非常に少ない現状を踏まえ、武道振興に対して使用する目的での募金箱を再度設置したい旨の説明があり協議されたところ、異議は無く執行部に一任されました。

会員からの協議事項として、佐藤正会員(北見居合道連盟所属)より「NPO 法人北見市武道振興協会が活動していく上で、これまでの、北見市武道振興協議会・武道館建設構想委員会等の存続についてどうなるのか」と言う質問が挙げられました。この質問に対し、佐藤理事長より説明がなされ「武道振興協議会の事務局としての個人的見解ですが、構想委員会については北見市武道振興協議会による委員会であるため、協議会で検討が必要であるのではないかと思います。また、協議会本体に於いても、NPO 法人の第 3 者委員会(評議委員会等)の形で存続して頂ければ、当会がより社会的にも認められた組織になると思いますが、これらの内容については、協議会において役員の先生方に協議していただければならない内容だと考えております。NPO 法人総会で明確な回答は出来ないものと思っております」と回答がなされ、佐藤(英)会員には御理解を頂きました。この他に協議事項は挙げられず、皆様の御協力のもと閉会となりました。尚、事業報告書・収支決算書・事業計画書・収支計画書・前事業年度役員名簿・会員名簿を添付致しますので閲覧下さいますよう御願ひ申し上げます。(事務局山本修平)

